

佐川町新生児特別定額給付金のお知らせ

佐川町では、新型コロナウイルス感染症による影響に対する生活支援策として、基準日以降に出生したお子さんを育てる保護者に対して、応援給付金を支給します。

支給対象者

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、佐川町に住民登録をされたお子さんの保護者（父または母）

※ただし、他の市区町村で当給付金と同様の趣旨の給付金を受給した場合、一時的に本町の住民基本台帳に記録され、生活の本拠を他市町村とする見込みの場合は対象になりません。

支給額

対象児童1人につき10万円

申請方法

申請書を記入し、必要書類※とともに返送用封筒で返送してください。（健康福祉課窓口で直接申請していただくことも可能です。）

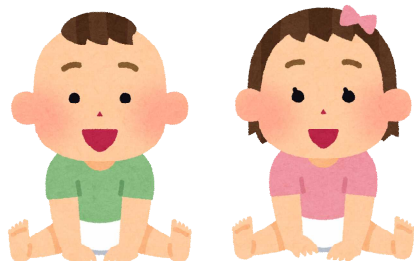
※申請に必要な書類

- ①母子健康手帳（出生届出済証明のページ）の写し
- ②振込先の口座番号がわかるものの写し（例：通帳またはキャッシュカード）
- ③申請者の身分確認ができるものの写し（例：運転免許証、健康保険証等）

支給が決まり次第、決定通知をお送りし、申請書に記載された指定口座に振り込みます。

申請期限

令和3年4月30日（金）まで ※消印有効



お問い合わせ（送付先）

〒789-1202

佐川町乙2310番地 健康福祉センターかわせみ

佐川町健康福祉課 生活応援係

☎ 0889-22-7705